2．上記１以外で、減損認識した資産

⑴　減損認識の対象資産

用　　途	種　　類	場　　所	帳簿価額
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道砂川市外99件	10,600,879,489円
職業体験の機会の提供、職業情報の提供等を行うために使用してきた不動産	土地、建物等	京都府木津川市、相楽郡精華町	3,259,288,840円
事業主の行う海外職業訓練の援助に使用してきた不動産	土地、建物等	千葉県千葉市	7,209,910,652円
事業主等の行う職業訓練の援助に使用してきた不動産	建物等	富山県魚津市外10件	1,257,240,791円
職員用宿舎	土地	青森県五所川原市外161件	1,419,629,123円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

⑵　減損の認識に至った経緯

使用しない決定を行ったこと等から減損を認識しております。

⑶　損益外減損損失の金額

土地	1,508,529,588円
建物等	11,727,182,910円
合計	13,235,712,498円

⑷　減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。

〔重要な債務負担行為〕

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

⑴　京都センター実習場建替その他工事監理業務

契約金額	10,221,750円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	10,221,750円

⑵　京都センター実習場建替その他建築工事

契約金額	289,800,000円
当期支払確定額	76,390,000円
次期以降支払額	213,410,000円

⑶　京都センター実習場建替その他電気設備工事

契約金額	78,750,000円
当期支払確定額	15,750,000円
次期以降支払額	63,000,000円

⑷　京都センター実習場建替その他機械設備工事

契約金額	36,823,500円
当期支払確定額	7,364,000円
次期以降支払額	29,459,500円

⑸　京都センター実習場建替その他昇降機設備工事

契約金額	12,915,000円
当期支払確定額	2,580,000円
次期以降支払額	10,335,000円

⑹　秋田センター実習場建替その他工事監理業務

契約金額	13,650,000円
当期支払確定額	4,923,000円
次期以降支払額	8,727,000円

⑺　秋田センター実習場建替その他建築工事

契約金額	407,400,000円
当期支払確定額	276,722,000円
次期以降支払額	130,678,000円

⑻　秋田センター実習場建替その他電気設備工事

契約金額	72,870,000円
当期支払確定額	28,249,000円
次期以降支払額	44,621,000円

⑼　秋田センター実習場建替その他機械設備工事

契約金額	66,150,000円
当期支払確定額	29,075,000円
次期以降支払額	37,075,000円

⑽　秋田センター実習場建替その他昇降機設備工事

契約金額	14,595,000円
当期支払確定額	5,830,000円
次期以降支払額	8,765,000円

⑾　群馬センター空調設備整備・更新工事設計監理業務

契約金額	1,260,000円
当期支払確定額	1,125,000円
次期以降支払額	135,000円

⑿　群馬センター空調設備整備・更新工事

契約金額	35,175,000円
当期支払確定額	27,094,000円
次期以降支払額	8,081,000円

上記⑴～⑿合計額

契約金額　計	1,039,610,250円
当期支払確定額　計	475,102,000円
次期以降支払額　計	564,508,250円

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。

〔区分経理〕

機構法第13条及び附則第４条第10項に基づき、財形業務に係る経理（財形勘定）、宿舎等業務に係る経理（宿舎等勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。